

## 介護保険特別会計予算

### 歳入

科 目	本 年 度	前 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 保 険 料	5,165,892	3,896,392	1,269,500	32.6
2 使用料及び手数料	1	1	-	-
3 国庫支出金	5,581,356	5,310,926	270,430	5.1
4 支払基金交付金	6,937,478	6,811,978	125,500	1.8
5 県支出金	3,715,046	3,385,071	329,975	9.7
6 財産収入	62	267	△ 205	△ 76.8
7 繰 入 金	3,696,976	4,328,743	△ 631,767	△ 14.6
8 繰 越 金	16,363	1	16,362	1,636,200
9 諸 収 入	1,416	1,209	207	17.1
歳 入 合 計	25,114,590	23,734,588	1,380,002	5.8

### 歳出

科 目	本 年 度	前 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総 務 費	489,079	490,488	△ 1,409	△ 0.3
2 保険給付費	23,873,298	22,678,678	1,194,620	5.3
3 保健福祉事業費	1,000	1,000	-	-
4 地域支援事業費	461,305	442,593	18,712	4.2
5 基金積立金	166,846	267	166,579	62,389.1
6 公 債 費	200	200	-	-
7 諸支出金	22,862	21,362	1,500	7.0
8 予 備 費	100,000	100,000	-	-
歳 出 合 計	25,114,590	23,734,588	1,380,002	5.8

1. 第1号被保険者(65歳以上)数 88,107人 (23年度 85,313人・22年度 83,363人)

2. 第5期介護保険計画(平成24～26年度)保険料

所得段階	基 準		負担率	保険料
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が非課税、又は生活保護受給者		50%	30,000円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、	本人の合計所得＋年金収入が80万円以下の人	50%	30,000円
第3段階特例		本人の合計所得＋年金収入が120万円以下の人	65%	39,000円
第3段階		上記以外の人	75%	45,000円
第4段階特例	本人が市民税非課税で、他の世帯員が課税	本人の合計所得＋年金収入が80万円以下の人	80%	48,000円
第4段階		上記以外の人	100%	60,000円
第5段階	本人が市民税課税で、	本人の合計所得が190万円未満	125%	75,000円
第6段階		本人の合計所得が190万円以上330万円未満	150%	90,000円
第7段階		本人の合計所得が330万円以上410万円未満	175%	105,000円
第8段階		本人の合計所得が410万円以上770万円未満	185%	111,000円
第9段階		本人の合計所得が770万円以上	200%	120,000円

3. 保険給付費の負担割合

	国	県	市	第1号被保険者保険料	支払基金交付金
在宅サービスに係る給付費	25%	12.5%	12.5%	21%	29%
施設等サービスに係る給付費	20%	17.5%	12.5%	21%	29%

4. 地域支援事業

①介護予防事業

二次予防事業対象者を選定し、高齢者を対象に運動機能・生活機能向上等の教室を実施する。また、地域の介護予防の支援者として、「介護予防サポーター」「認知症サポーター」を育成する。

②包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)

高齢者が、住み慣れた地域における生活を継続することができるよう、高齢者の総合相談・支援や権利擁護にあたるとともに、関係機関と連携し、地域にネットワークを構築するなど、必要な支援を行う。

負担割合	国	県	市	第1号被保険者保険料	支払基金交付金
介護予防事業	25%	12.5%	12.5%	21%	29%
包括支援事業	39.5%	19.75%	19.75%	21%	—

5. その他 特別給付、地域密着型サービスなど